

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	県立図書館協議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	図書館法第14条(県立図書館条例第2条)	
4 設 置 目 的	図書館の円滑な運営及び奉仕活動の推進を図ること。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	① 図書館の運営に関し、館長の諮問に応じること。 ② 図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べること。	
6 会議の開催状況 (令和5年度)	① 開催期日 第1回 令和5年8月4日(金) 第2回 令和6年2月14日(水) ② 主な審議事項 第1回 県立図書館の現状、図書館評価について 第2回 現在の運営状況、今後の運営方針等について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公 表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 宮崎県立図書館総務・企画課 宮崎県立図書館ホームページ 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	教育庁 生涯学習課 生涯学習推進担当 電 話: 内線3318 (直通)0985-26-7244	

